



財務諸表等の要約

■ 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部				
科目	18年度 (H19.3.31)	19年度 (H20.3.31)	20年度 (H21.3.31)	増△減(前年比較)
固定資産	352,580	367,800	382,200	14,400
土地	166,005	166,005	165,997	△ 8
建物 ^{*1}	150,794	166,000	173,857	7,857
減価償却累計額	△ 32,705	△ 40,267	△ 47,908	△ 7,641
構築物	13,357	13,776	14,172	396
減価償却累計額	△ 2,595	△ 3,291	△ 3,974	△ 683
減損損失累計額	—	△ 1	△ 2	△ 1
工具器具備品	44,435	55,706	69,845	14,139
減価償却累計額	△ 25,456	△ 32,852	△ 41,356	△ 8,504
図書 ^{*2}	31,307	31,842	32,395	553
美術品・収蔵品	726	726	715	△ 11
建設仮勘定 ^{*3}	227	3,570	5,841	2,271
特許権 ^{*4}	19	30	52	22
借地権 ^{*5}	1,205	1,205	1,205	—
ソフトウェア	313	270	268	△ 2
投資有価証券 ^{*6}	4,281	4,205	7,569	3,364
長期性預金	—	—	2,600	2,600
その他	664	873	920	47
流動資産	44,989	49,257	48,415	△ 842
現金及び預金	37,652	6,482	9,499	3,017
未収学生納付金収入	231	239	252	13
徴収不能引当金	△ 68	△ 70	△ 71	△ 1
未収附属病院収入	5,109	5,141	5,417	276
徴収不能引当金	△ 370	△ 398	△ 431	△ 33
未収入金	622	969	751	△ 218
徴収不能引当金	0	0	0	—
有価証券	999	36,001	32,212	△ 3,789
たな卸資産	24	25	22	△ 3
医薬品及び診療材料	493	399	352	△ 47
その他	294	466	410	△ 56
資産合計	397,569	417,057	430,615	13,558

注) 百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

(※1) 平成20事業年度の施設整備事業としては、(中央)附属図書館の改修、(中央)総合研究1号館等改修などを行っています。また、財団法人稲盛財団により稲盛財団記念館をご寄附いただきました。

(※2) 平成20事業年度は、約11万冊、約5億円の図書を取得しています。

(※3) 建設中である建物や構築物などに係る建設資材の購入費用や手付金など、その資産を取得するための支出額を計上するときに使う科目のことです。iPS細胞研究拠点施設新営工事・耐震対策事業などにより、約22億円増加しています。

(※4) 特許申請に要した経費を資産計上しています。

(※5) 研究林、地震観測所等に係る地上権です。

(※6) 資金運用を行っている国債・地方債等です。

(単位:百万円)

負債の部				
科目	18年度 (H19.3.31)	19年度 (H20.3.31)	20年度 (H21.3.31)	増△減(前年比較)
固定負債	90,494	97,421	102,842	5,421
資産見返負債 ^{*7}	49,799	56,906	62,068	5,162
センター債務負担金 ^{*8}	27,797	24,291	21,415	△ 2,876
長期借入金 ^{*9}	450	950	2,037	1,087
長期未払金	12,447	15,225	17,242	2,017
その他	—	48	78	30
流動負債	42,392	46,694	51,296	4,602
運営費交付金債務	3,421	3,338	3,594	256
寄附金債務 ^{*10}	14,181	12,884	17,875	4,991
前受受託研究費等	834	1,098	1,981	883
一年以内返済予定センター債務負担金	3,608	3,505	2,875	△ 630
一年以内返済予定長期借入金	58	58	154	96
未払金	18,046	23,356	22,479	△ 877
その他	2,241	2,452	2,334	△ 118
負債合計	132,887	144,116	154,138	10,022

純資産の部				
科目	18年度 (H19.3.31)	19年度 (H20.3.31)	20年度 (H21.3.31)	増△減(前年比較)
資本金	244,529	244,529	244,526	△ 3
政府出資金	244,529	244,529	244,526	△ 3
資本剰余金^{*11}	4,617	8,008	6,581	△ 1,427
資本剰余金	36,040	46,635	52,259	5,624
損益外減価償却累計額	△ 31,417	△ 38,620	△ 45,670	△ 7,050
損益外減損損失累計額	△ 5	△ 6	△ 7	△ 1
利益剰余金	15,534	20,403	25,368	4,965
教育研究等積立金 ^{*12}	5,457	6,562	7,410	848
積立金 ^{*13}	4,983	7,587	11,093	3,506
当期末処分利益 ^{*14}	5,094	6,252	6,863	611
純資産合計	264,682	272,941	276,476	3,535
負債・純資産合計	397,569	417,057	430,615	13,558

(※ 7) 資産見返負債とは、固定資産を取得した場合に取得原価に相当する金額を振り替え、当該資産が費用化(減価償却費)される時点において資産見返負債戻入として収益化する会計処理のための勘定です。

(※ 8) センター債務負担金とは、国立大学財務・経営センター債務負担金のことであり、法人化の際に国立学校特別会計から承継した長期借入金です。

(※ 9) 附属病院の設備購入のため、法人化後、国立大学財務・経営センターから借り入れたものです。

(※ 10) 寄附金債務とは、次年度へ繰越される寄附金の残高です。平成20事業年度は、寄附病棟建設に係る寄附金の受入(35億円)などにより、増加しています。

(※ 11) 施設費による固定資産の取得等の増(約56億円)と損益外減価償却累計額等の増(約70億円)の差額が当期の減少分となっています。

(※ 12) 平成16～19事業年度の利益剰余金のうち、経営努力認定(文部科学大臣の承認)を受けた目的積立金で、本学の定めた剰余金の使途に使用する予定です。平成20事業年度は約20億円を使用しました。(20年度の教育研究等積立金約74億円には、使用した約20億円のうち、建設仮勘定に係る約11億円を含みます。)

(※ 13) 平成16～19事業年度の利益剰余金のうち、経営努力認定外の資金の裏付けのない積立金で、将来の損失と相殺されます。

(※ 14) 当期末処分利益とは、平成20事業年度の利益剰余金で、収益から費用を差し引いた損益計算書の当期総利益の額と一致します。



財務諸表等の要約

■ 損益計算書

(単位:百万円)

科目	18年度 (H18.4-H19.3)	19年度 (H19.4-H20.3)	20年度 (H20.4-H21.3)	増△減(前年比較)
経常費用				
業務費	114,299	117,316	122,878	5,562
教育経費*1	5,307	5,778	5,257	△ 521
研究経費*2	14,883	17,111	18,972	1,861
診療経費*3	16,811	15,970	16,640	670
教育研究支援経費	2,615	2,825	3,160	335
受託研究費等	14,987	14,520	15,961	1,441
人件費*4	59,694	61,110	62,885	1,775
一般管理費	4,012	4,049	3,997	△ 52
財務費用	1,596	1,526	1,516	△ 10
支払利息	1,596	1,526	1,515	△ 11
その他の財務費用	-	-	1	1
雑損	2	9	36	27
経常費用合計	119,910	122,901	128,428	5,527
経常収益				
運営費交付金収益	57,903	58,074	58,383	309
学生納付金収益	13,697	13,719	13,708	△ 11
附属病院収益	24,576	24,712	26,815	2,103
受託研究等収益等	15,177	15,125	16,805	1,680
寄附金収益	3,600	4,168	4,250	82
補助金等収益	512	2,254	4,567	2,313
研究関連収入*5	2,099	2,558	2,663	105
資産見返負債戻入*6	5,795	5,847	6,004	157
その他	1,722	2,400	1,765	△ 635
経常収益合計	125,085	128,861	134,963	6,102
経常利益	5,175	5,959	6,535	576
臨時損失*7	173	114	166	52
臨時利益*8	92	10	14	4
目的積立金取崩額*9	-	397	480	83
当期総利益	5,094	6,252	6,863	611

注) 百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

(※1) 耐震改修に伴う講義室関係の移設撤去費が前年度に比べ減少したことなどによるものです。

(※2) グローバルCOE、国際研究拠点形成促進事業費補助金などの受入額増加に伴い、費用が増加しています。

(※3) 手術室利用の拡大等による稼働額の増額などにより増加しています。

(※4) グローバルCOE、国際研究拠点形成促進事業費補助金などでの雇用が増加したためです。

(※5) 科学研究費補助金等の間接経費によるものです。

(※6) 取得した固定資産(償却資産)を減価償却する際に、その減価償却分を資産見返負債から収益に振り替える会計処理のための勘定です。

(※7) 主に固定資産の除却にかかる損失です。

(※8) 主に固定資産の売却にかかる利益や土地の売却に伴う補償金などの利益です。

(※9) 目的積立金取崩額のうちの費用計上額です。

■キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	18年度 (H18.4-H19.3)	19年度 (H19.4-H20.3)	20年度 (H20.4-H21.3)	増△減(前年比較)
I.業務活動によるキャッシュ・フロー				
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 38,915	△ 41,520	△ 42,816	△ 1,296
人件費支出	△ 62,945	△ 63,225	△ 66,207	△ 2,982
その他の業務支出	△ 4,006	△ 3,846	△ 3,460	386
運営費交付金収入	62,228	60,874	60,867	△ 7
学生納付金収入	12,945	12,949	12,888	△ 61
附属病院収入	24,438	24,643	26,506	1,863
受託研究等収入等	15,214	15,200	17,809	2,609
寄附金収入	3,397	4,834	8,811	3,977
補助金等収入 ^{*1}	533	2,868	6,465	3,597
預り科学研究費補助金等の受払	359	210	△ 289	△ 499
承継剰余金の支払	△ 4	△ 0	-	0
その他収入	2,718	3,299	3,420	121
業務活動によるキャッシュ・フロー	15,964	16,289	23,996	7,707
II.投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△ 1,011	△ 132,999	△ 136,652	△ 3,653
有価証券の償還による収入	1,000	119,000	137,000	18,000
有形固定資産の取得による支出	△ 8,714	△ 18,591	△ 19,744	△ 1,153
無形固定資産の取得による支出	△ 276	△ 262	△ 296	△ 34
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	-	0	13	13
施設費による収入	6,393	12,287	7,700	△ 4,587
定期預金等の取得による支出	△ 111,000	-	△ 4,400	△ 4,400
定期預金等の払戻による収入	90,000	200	-	△ 200
国立大学財務・経営センターへの納付による支出	-	-	△ 5	△ 5
小 計	△ 23,608	△ 20,365	△ 16,384	3,981
利息及び配当金の受取額	165	316	511	195
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 23,443	△ 20,048	△ 15,873	4,175
III.財務活動によるキャッシュ・フロー				
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 3,637	△ 3,608	△ 3,505	103
国立大学財務・経営センター借入金の返済による支出	△ 18	△ 58	△ 58	-
国立大学財務・経営センター借入れによる収入	-	557	1,242	685
PFI債務の返済による支出	△ 473	△ 1,019	△ 1,241	△ 222
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 120	△ 559	△ 1,825	△ 1,266
小 計	△ 4,250	△ 4,688	△ 5,389	△ 701
利息の支払額	△ 1,463	△ 1,522	△ 1,516	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,714	△ 6,210	△ 6,905	△ 695
IV.資金増加額(又は減少額)	△ 13,193	△ 9,970	1,217	11,187
V.資金期首残高	29,645	16,452	6,482	△ 9,970
VI.資金期末残高^{*2}	16,452	6,482	7,699	1,217

注) キャッシュ・フロー計算書とは、資金の調達や運用状況を明らかにするため、一会計期間の資金の流れを「業務活動」・「投資活動」・「財務活動」の3つの区分に分けて表示し、報告するものです。

百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

(※1) グローバルCOE、国際研究拠点形成促進事業費補助金などの受入増により約36億円増加しています。

(※2) 資金期末残高については、昨年度と比較し、大口定期預金(長期・短期)の開始に伴い44億円、投資有価証券の取得により約34億円減少しているが、新病棟建設のための寄附等により寄附金債務が約50億円増加したことや、譲渡性預金の償還により40億円増加していること等により、約12億円の増加となりました。



財務諸表等の要約

■国立大学法人等業務実施コスト計算書 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位:百万円)

I. 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		128,594
業務費	122,878	
一般管理費	3,997	
財務費用	1,516	
雑損	36	
臨時損失	166	
(2) (控除)自己収入等		△ 65,905
学生納付金収益	△ 13,708	
附属病院収益	△ 26,815	
受託研究等収益	△ 15,983	
受託事業等収益	△ 821	
寄附金収益	△ 4,250	
財務収益	△ 394	
雑益	△ 769	
資産見返負債戻入	△ 3,147	
臨時利益	△ 14	
業務費用合計		62,689
II. 損益外減価償却等相当額^{*1}		7,898
損益外減価償却相当額	7,704	
損益外固定資産除却相当額	193	
III. 損益外減損損失相当額		79
IV. 引当外賞与増加見積額		△ 385
V. 引当外退職給付増加見積額^{*2}		△ 1,375
(国からの出向職員に係るもの91百万円を含む)		
VI. 機会費用^{*3}		3,862
国又は地方公共団体の無償又は減額され		
た使用料による貸借取引の機会費用	497	
政府出資の機会費用	3,365	
VII. 国立大学法人等業務実施コスト		(平成19年度)
	72,768	73,012

注) 国立大学法人等業務実施コスト計算書とは、納税者である国民が国立大学法人等の業務を評価、判断する際に役立てるため、一会計期間に属する国立大学法人等の業務運営に関し、国立大学法人等業務実施コストにかかる情報を一元的に集約して表示しています。本学の業務実施コスト、すなわち国民の皆様にご負担いただいているコストは、約728億円となっています。

百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

(※1) 国から出資された資産等に関する減価償却費相当額であり、これについては国立大学法人のコスト(費用)とは認識せず、損益外処理を行います。しかし、その減価償却にかかるコストは、国立大学法人の業務実施コストと認識されます。

(※2) 国立大学法人の常勤教職員の退職手当は、その都度国から財源が措置されるため、退職給付引当金の計上は不要とされています。しかし、退職手当の増加分のコストは、毎年度の国立大学法人の業務実施コストとして認識されます。

(※3) 損益計算書に費用として計上されるものではありませんが、国立大学法人であるために免除、軽減されている計算上のコストです。

決算報告書 (平成20事業年度)

(単位:百万円)

区 分	予算	決算	差額 (決算-予算)
収 入			
運営費交付金	60,868	60,868	—
施設整備費補助金	5,511	7,547	2,036
補助金等収入 ^{*1}	3,440	6,370	2,930
国立大学財務・経営センター施設費交付金	153	153	—
自己収入	37,779	40,734	2,955
授業料、入学料及び検定料収入	13,176	12,919	△ 257
附属病院収入 ^{*2}	24,081	26,509	2,428
財産処分収入	—	14	14
雑収入 ^{*3}	522	1,292	770
産学連携等研究収入及び寄附金収入等 ^{*4}	28,660	29,211	551
引当金取崩	—	105	105
長期借入金収入	1,242	1,242	—
目的積立金取崩 ^{*5}	5,730	1,982	△ 3,748
計	143,383	148,212	4,829
支 出			
業務費 ^{*6}	91,862	87,874	△ 3,988
教育研究経費	68,262	60,941	△ 7,321
診療経費	23,600	26,933	3,333
一般管理費 ^{*7}	7,939	7,048	△ 891
施設整備費	6,906	8,942	2,036
補助金等 ^{*8}	3,440	6,354	2,914
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 ^{*9}	28,660	23,903	△ 4,757
長期借入金償還金	4,576	4,570	△ 6
国立大学財務・経営センター施設費納付金	—	6	6
計	143,383	138,697	△ 4,686
収入-支出	—	9,515	9,515

注) 決算報告書とは、国立大学法人等の運営の見込みである年度計画の予算と、決算を対比して表すことにより、その運営状況を報告しようとするものです。国における会計認識基準に準じ、現金主義を基礎としつつ出納整理期の考え方を踏まえて一部発生主義を取り入れたもので、収入・支出ベースで表示しています。

- (※1) 予算段階では予定していなかった国からの補助金の獲得に努めたため、予算額に比べて約29億円決算額が多くなっています。
- (※2) 附属病院収入については、7:1看護の平年度化や手術室利用の拡大等による稼働額の増により、予算額に比べて約24億円決算額が多くなっています。
- (※3) 雑収入については、主として施設利用料収入および特許料収入、有価証券利息等により、予算額に比べて決算額が約8億円増収となっています。
- (※4) 予算段階では予定していなかった国からの受託研究や科学研究費補助金等(間接経費)、民間からの共同研究や寄附の獲得に努めたため、予算額に比べて決算額が約6億円増収となっています。
- (※5) 目的積立金取崩については、大型教育研究設備の整備等の一部を翌年度に実施することとしたため、予算額に比べて約37億円決算額が少なくなっています。
- (※6) (※5)に示した理由や経費の節減等により、予算額に比べて決算額が約40億円少なくなっています。
- (※7) (※5)に示した理由や経費の節減等により、予算額に比べて決算額が約9億円少なくなっています。
- (※8) (※1)に示した理由により、予算額に比べて決算額が約29億円多くなっています。
- (※9) 寄附金による病棟施設整備事業等の支出の一部を翌年度に支出することとなったため、予算額に比べて決算額が約48億円少なくなっています。



財務諸表等の要約

決算報告書 (過去3事業年度分)

(単位:百万円)

区 分	18年度決算	19年度決算	20年度決算	増△減(前年比較)
収 入				
運営費交付金	62,228	60,874	60,868	△ 6
施設整備費補助金	6,241	12,134	7,547	△ 4,587
補助金等収入 ^{*1}	543	3,040	6,370	3,330
国立大学財務・経営センター施設費交付金	153	153	153	—
自己収入	38,206	38,629	40,734	2,105
授業料、入学料及び検定料収入	12,963	12,975	12,919	△ 56
附属病院収入 ^{*2}	24,519	24,680	26,509	1,829
財産処分収入	—	—	14	14
雑収入	724	974	1,292	318
産学連携等研究収入及び寄附金収入等 ^{*3}	21,173	22,872	29,211	6,339
引当金取崩	—	58	105	47
長期借入金収入	—	558	1,242	684
承継剰余金	92	8	—	△ 8
目的積立金取崩	—	2,362	1,982	△ 380
計	128,636	140,688	148,212	7,524
支 出				
業務費	85,225	87,855	87,874	19
教育研究経費 ^{*4}	61,721	63,009	60,941	△ 2,068
診療経費 ^{*5}	23,504	24,846	26,933	2,087
一般管理費	6,366	6,470	7,048	578
施設整備費	6,394	12,845	8,942	△ 3,903
補助金等 ^{*6}	542	3,039	6,354	3,315
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	20,871	23,903	23,903	—
長期借入金償還金	4,933	4,803	4,570	△ 233
国立大学財務・経営センター施設費納付金	—	—	6	6
計	124,331	138,915	138,697	△ 218
収入－支出	4,305	1,773	9,515	7,742

(※1) グローバルCOE、国際研究拠点形成促進事業補助金などの受入増により約33億円増加しています。

(※2) 7:1看護の平年度化や手術室利用の拡大等による稼働額の増により増加しています。

(※3) おもに、寄附金収入の増(約39億円)や、受託研究の増(約23億円)により、増加しています。

(※4) 業務の効率化による人件費の削減や契約方式の見直しによる経費の削減により、約21億円減少しています。

(※5) (※2)に示した理由などにより、約21億円増加しています。

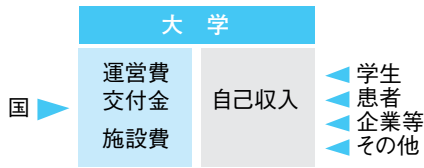
(※6) (※1)に示した理由により、約33億円増加しています。

国立大学法人 会計の仕組み

国立大学法人の会計制度は、企業会計原則を基本としています。国立大学の特殊性を踏まえて、企業会計とは異なる部分の多い独特なものとなっています。

より多くの方々に京都大学の財政状態や運営状況を知っていただくために、国立大学法人会計の独特な仕組みについて、以下にできる限り簡単に説明いたします。

I. 国立大学法人の収入源



国立大学法人は、学生からの納付金や病院収入などの自己収入と、国からの運営費交付金などで運営されています。これらの収入は、収入源の性質に応じて会計処理されます。

II. 国立大学法人と民間企業の違い

	活動の目的	利益の獲得
民間企業	利害関係者の利益最大化、企業価値最大化	目的とする
大学	公共的性格を有する、教育・研究などの推進	目的としない

国立大学法人会計の独特な仕組み

国立大学法人は、事業運営において利益の獲得を目的とせず、また財政運営において予算・決算制度の適用が義務づけられています。そのために、民間企業には見られない独特な会計制度が採用されています。

ただし、病院収入などについては、利益の獲得がある程度考慮され、基本的には民間企業と同じ原則に従って会計処理が行われています。

III. 国立大学法人会計の独特な仕組み

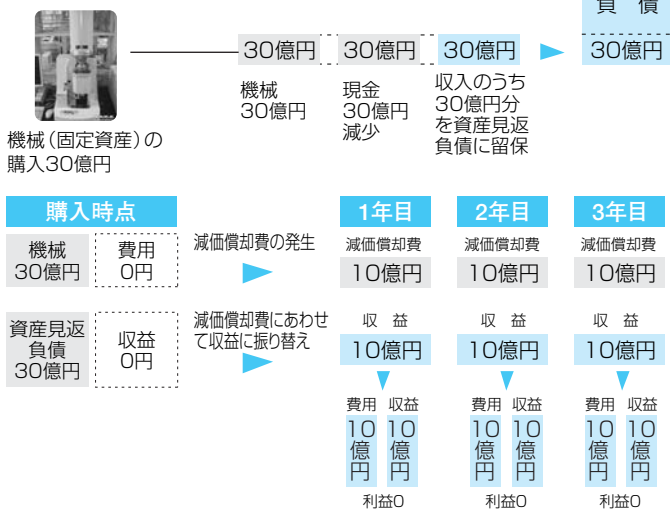
●収益の考え方



教育・研究などを行う義務(負債)の発生

国から受け入れた運営費交付金などは、ただちに収益となるわけではありません。いったん負債に整理した後、期間の経過により、教育・研究などの業務が進行したという解釈により、順次収益に振り替えていきます。この収益と消耗品などを購入した際に発生する費用との差額が利益となります。業務を効率よく行ったり、経費削減などで費用が抑えられれば、その分だけ利益が増加します。

●損益均衡を前提とした会計処理



機械等の固定資産を取得した場合、取得原価相当額の収入を、いったん資産見返負債として留保します。そして、留保された金額から減価償却費相当額を、毎年収益に振り替えていきます。

このように、国立大学法人は利益獲得を目的としていないため、その会計制度は、通常の業務を行えば損益均衡となるように設計されています。

※減価償却費:固定資産等について、購入時に一括して費用としないで、一定の規則に基づいて、毎期計画的・規則的に費用としていく会計手続きです。この処理を行うことにより、固定資産を使用することで得られる収益と対応する費用を各会計期間に配分することができ、より適切な運営状況の把握が可能となります。

IV. 資金の裏付けのない帳簿上の利益

●収益の考え方



病院収入などは、対価を伴う業務による収入であることから、基本的には民間企業と同様の会計処理となります。

病院収入はそのまま収益となるため、病院収入により資産を取得した場合には、以下のように資金の裏付けのない帳簿上の利益や損失が発生します。ただし、それと同じことは企業会計でも生じます。

●資産の取得に充てられた病院収入と減価償却費の差から生じる利益・損失

購入時点	1年目	2年目	3年目																				
<table border="1"> <tr><td>機械</td><td>30億円</td></tr> <tr><td>費用</td><td>0円</td></tr> </table>	機械	30億円	費用	0円	<table border="1"> <tr><td>減価償却費の発生</td><td>10億円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>10億円</td></tr> </table>	減価償却費の発生	10億円	減価償却費	10億円	<table border="1"> <tr><td>減価償却費</td><td>10億円</td></tr> </table>	減価償却費	10億円	<table border="1"> <tr><td>減価償却費</td><td>10億円</td></tr> </table>	減価償却費	10億円								
機械	30億円																						
費用	0円																						
減価償却費の発生	10億円																						
減価償却費	10億円																						
減価償却費	10億円																						
減価償却費	10億円																						
<table border="1"> <tr><td>収益</td><td>30億円</td></tr> </table>	収益	30億円	<table border="1"> <tr><td>収益</td><td>30億円</td></tr> <tr><td>費用</td><td>10億円</td></tr> <tr><td>利益</td><td>20億円</td></tr> </table>	収益	30億円	費用	10億円	利益	20億円	<table border="1"> <tr><td>費用</td><td>10億円</td></tr> <tr><td>収益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>損失</td><td>10億円</td></tr> </table>	費用	10億円	収益	0円	損失	10億円	<table border="1"> <tr><td>費用</td><td>10億円</td></tr> <tr><td>収益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>損失</td><td>10億円</td></tr> </table>	費用	10億円	収益	0円	損失	10億円
収益	30億円																						
収益	30億円																						
費用	10億円																						
利益	20億円																						
費用	10億円																						
収益	0円																						
損失	10億円																						
費用	10億円																						
収益	0円																						
損失	10億円																						

「III. 国立大学法人会計の独特な仕組み」で示したような、減価償却費に対応する収益を期間ごとに計上するという処理は行いません。

※この説明では、単純化のために機械(固定資産)取得に充てられる病院収入以外の収益を省略しています。

●借入金の償還期間と減価償却期間のずれから生じる利益・損失

30億円を借りて、病棟を建設した場合 返済期間:20年(均等返済) 減価償却:30年(毎年定額)

区分	1~20年	21~30年	累計
返済に充てられる収益(病院収益)	毎年 1.5億円	毎年 0円(注) (20年で返済終了)	30億円
費用(減価償却費)	毎年 1億円	毎年 1億円	30億円
損益	毎年 0.5億円	毎年 △1億円	±0円

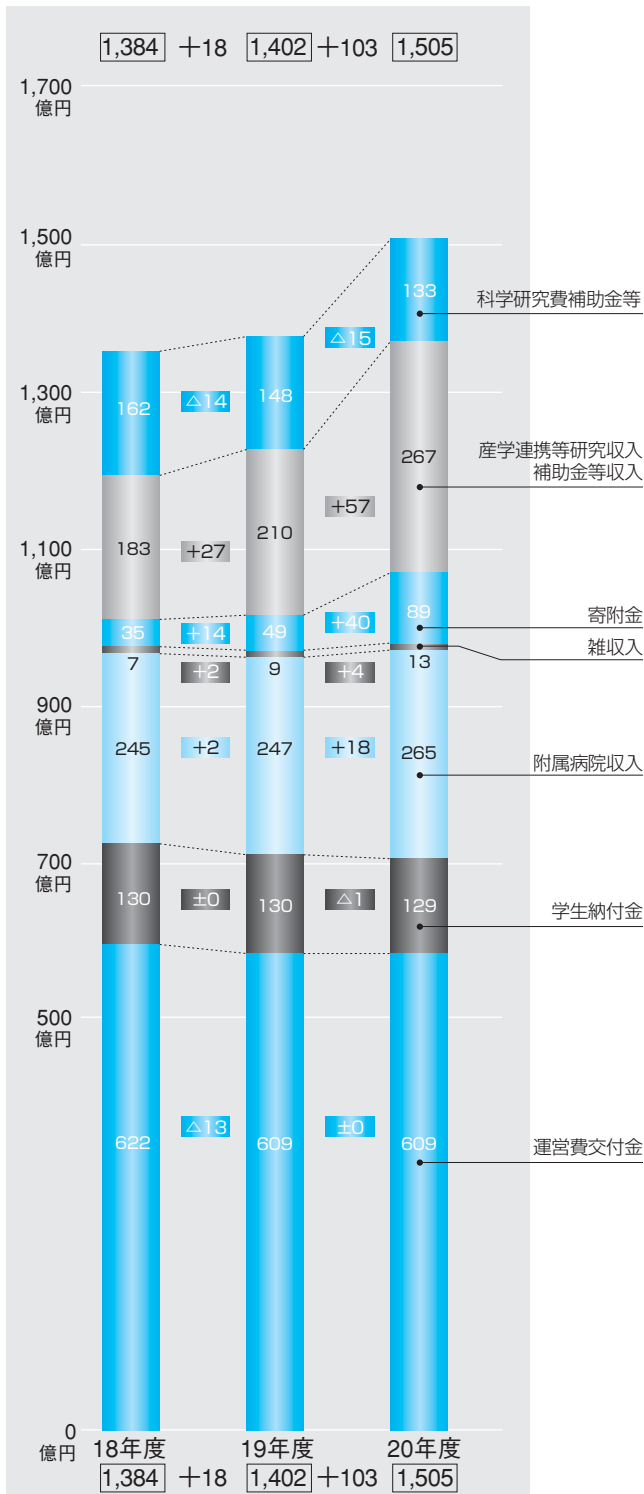
附属病院の借入金は、病院収入により返済しますので、病院収益の一部が、毎年借入金の返済に充てられることになります。

一方、建物等の固定資産を取得した場合、毎年減価償却費が発生することになります。

上の例では、借入金の返済期間と、借入金により建設した建物等の減価償却費の発生する期間が異なることから、損益の金額が期間によって異なってきます。しかし0.5億円の利益(1~20年)も、1億円の損失(21~30年)も、資金の裏付けのない帳簿上の数字です。

※この説明では、会計年度ごとの借入金にかかる損益計算を単純化して示すために、借入金の返済に充てられる病院収入以外の収益を省略しています。

●運営資金の推移



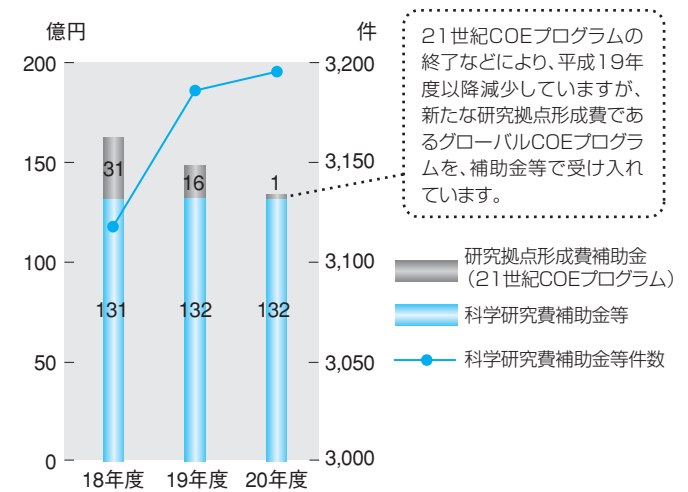
※上記には、施設費、施設整備資金貸付金償還時補助金、長期借入金、継継剰余金および目的積立金は含まれていません。

■平成20年度の運営資金 1,505億円

効率化係数および病院収入に対する経営改善係数の適用による運営費交付金の削減額は、本学の場合、毎年約10億円となっています。

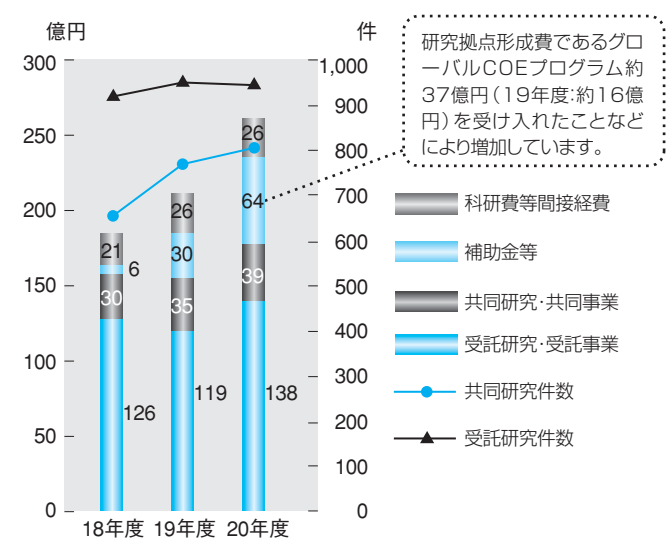
このような厳しい状況に対処するため、運営費交付金による特別教育研究経費の獲得を図るとともに、競争的資金、民間等からの受託研究・共同研究・寄附金などの外部資金の充実に努めています。

●科学研究費補助金等



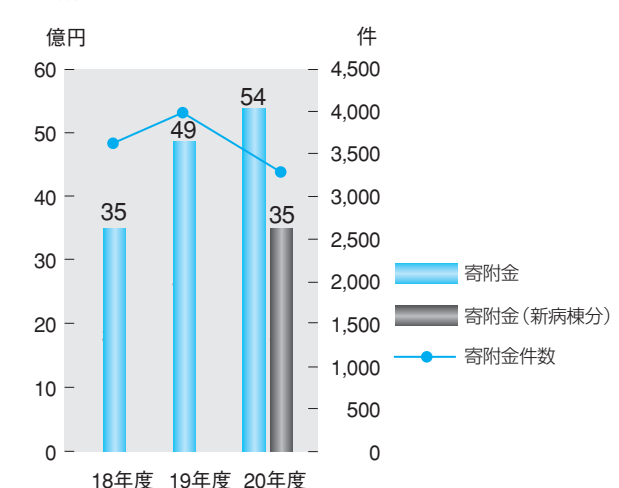
21世紀COEプログラムの終了などにより、平成19年度以降減少していますが、新たな研究拠点形成費であるグローバルCOEプログラムを、補助金等で受け入れています。

●産学連携等研究収入、補助金等収入



研究拠点形成費であるグローバルCOEプログラム約37億円(19年度:約16億円)を受け入れたことなどにより増加しています。

●寄附金



		18年度	19年度	20年度	増△減(前年比較)
学生1人当たりの教育関係経費	(教育経費+教育研究支援経費+教育にかかる人件費+資産支出額)÷学生数	1,909千円	2,179千円	2,082千円	△97千円
【損益計算書】	教育関係経費(経常費用)	35,381百万円	36,715百万円	37,345百万円	630百万円
【貸借対照表】	教育関係経費(資産支出額)	7,374百万円	12,180百万円	9,278百万円	△2,903百万円
【事業報告書】	学生数	22,402人	22,444人	22,397人	△47人
	※教育にかかる人件費は、歳出決算実態調(H13年)に基づき人件費合計額の46%としています。				
学生1人当たりの教育関係経費(資産支出額を除く)	(教育経費+教育研究支援経費+教育にかかる人件費)÷学生数	1,579千円	1,636千円	1,667千円	31千円
【損益計算書】	教育関係経費(経常費用)	35,381百万円	36,715百万円	37,345百万円	630百万円
【事業報告書】	学生数	22,402人	22,444人	22,397人	△47人
	※教育にかかる人件費は、歳出決算実態調(H13年)に基づき人件費合計額の46%としています。				
学生1人当たりの図書	図書÷学生数	1,398千円	1,419千円	1,446千円	27千円
【貸借対照表】	図書	31,307百万円	31,842百万円	32,395百万円	553百万円
【事業報告書】	学生数	22,402人	22,444人	22,397人	△47人
教員1人当たりの研究関係経費	(運営費交付金等研究経費+受託研究等経費+科研費等+補助金(研究関係)+資産支出額)÷教員数	18,372千円	20,528千円	20,621千円	93千円
【損益計算書】	研究関係経費(経常費用等)	48,687百万円	49,255百万円	51,377百万円	2,122百万円
【貸借対照表】	研究関係経費(資産支出額)	7,439百万円	14,073百万円	16,054百万円	1,981百万円
【事業報告書】	教員数	3,055人	3,085人	3,270人	185人
教員1人当たりの研究関係経費(資産支出額を除く)	(運営費交付金等研究経費+受託研究等経費+科研費等+補助金(研究関係))÷教員数	15,937千円	15,966千円	15,712千円	△254千円
【損益計算書】	研究関係経費(経常費用等)	48,687百万円	49,255百万円	51,377百万円	2,122百万円
【事業報告書】	教員数	3,055人	3,085人	3,270人	185人
授業料免除割合	授業料免除額÷授業料収益	6.0%	6.1%	6.5%	0.4%
【損益計算書】	授業料免除額	700百万円	711百万円	755百万円	44百万円
【その他資料】	授業料収益	11,690百万円	11,696百万円	11,671百万円	△25百万円
学生納付金比率	学生納付金÷収入全体	10.1%	9.2%	8.7%	△0.5%
【決算報告書】	学生納付金	12,963百万円	12,975百万円	12,919百万円	△56百万円
	収入全体	128,636百万円	140,688百万円	148,212百万円	7,524百万円
医薬品及び診療材料比率	医薬品及び診療材料÷附属病院収益	2.0%	1.6%	1.3%	△0.3%
【貸借対照表】	医薬品及び診療材料	493百万円	399百万円	352百万円	△47百万円
【損益計算書】	附属病院収益	24,576百万円	24,712百万円	26,815百万円	2,103百万円
固定資産総資産比率	固定資産÷総資産	88.7%	88.2%	88.8%	0.6%
【貸借対照表】	固定資産	352,580百万円	367,800百万円	382,200百万円	14,400百万円
	総資産	397,569百万円	417,057百万円	430,615百万円	13,558百万円
固定長期適合率	固定資産÷(債務負担金+長期借入金+純資産合計)	120.4%	123.3%	127.4%	4.1%
【貸借対照表】	固定資産	352,580百万円	367,800百万円	382,200百万円	14,400百万円
	債務負担金+長期借入金+純資産	292,929百万円	298,182百万円	299,928百万円	1,746百万円
長期借入金等比率	(債務負担金+長期借入金)÷(負債+純資産)	7.1%	6.1%	5.4%	△0.7%
【貸借対照表】	債務負担金+長期借入金	28,247百万円	25,241百万円	23,452百万円	△1,789百万円
	負債+純資産	397,569百万円	417,057百万円	430,615百万円	13,558百万円

その他の財務情報

		18年度	19年度	20年度	増△減(前年比較)
人件費比率 【損益計算書】	人件費÷業務費	52.2%	52.1%	51.2%	△ 0.9%
	人件費	59,694 百万円	61,110 百万円	62,885 百万円	1,775 百万円
	業務費	114,299 百万円	117,316 百万円	122,878 百万円	5,562 百万円
一般管理費比率 【損益計算書】	一般管理費÷業務費	3.5%	3.5%	3.3%	△ 0.2%
	一般管理費	4,012 百万円	4,049 百万円	3,997 百万円	△ 52 百万円
	業務費	114,299 百万円	117,316 百万円	122,878 百万円	5,562 百万円
外部資金比率 【損益計算書】	(受託研究等収益+受託事業等収益+寄附金収益)÷経常収益	15.0%	15.0%	15.6%	0.6%
	受託研究等収益+受託事業等収益	15,177 百万円	15,125 百万円	16,805 百万円	1,680 百万円
	寄附金収益	3,600 百万円	4,168 百万円	4,250 百万円	82 百万円
	経常収益	125,085 百万円	128,861 百万円	134,963 百万円	6,102 百万円
流動比率 【貸借対照表】	流動資産÷流動負債	106.1%	105.5%	94.4%	△ 11.1%
	流動資産	44,989 百万円	49,257 百万円	48,415 百万円	△ 842 百万円
	流動負債	42,392 百万円	46,694 百万円	51,296 百万円	4,602 百万円
自己資本比率 【貸借対照表】	資本(純資産)÷(負債+純資産)	66.6%	65.4%	64.2%	△ 1.2%
	純資産	264,682 百万円	272,941 百万円	276,476 百万円	3,535 百万円
	負債	132,887 百万円	144,116 百万円	154,138 百万円	10,022 百万円
	負債+純資産	397,569 百万円	417,057 百万円	430,614 百万円	13,557 百万円
業務費対教育経費比率 【損益計算書】	教育経費÷業務費	4.6%	4.9%	4.3%	△ 0.6%
	教育経費	5,307 百万円	5,778 百万円	5,257 百万円	△ 521 百万円
	業務費	114,299 百万円	117,316 百万円	122,878 百万円	5,562 百万円
学生当教育経費 【損益計算書】 【事業報告書】	教育経費÷学生数	237 千円	257 千円	235 千円	△22 千円
	教育経費	5,307 百万円	5,778 百万円	5,257 百万円	△ 521 百万円
	学生数(短大を除く)	22,376 人	22,444 人	22,397 人	△ 47 人
業務費対研究経費比率 【損益計算書】	研究経費÷業務費	13.0%	14.6%	15.4%	0.8%
	研究経費	14,883 百万円	17,111 百万円	18,972 百万円	1,861 百万円
	業務費	114,299 百万円	117,316 百万円	122,878 百万円	5,562 百万円
教員当研究経費 【損益計算書】 【事業報告書】	研究経費÷教員数	4,872 千円	5,547 千円	5,802 千円	255 千円
	研究経費	14,883 百万円	17,111 百万円	18,972 百万円	1,861 百万円
	教員数	3,055 人	3,085 人	3,270 人	185 人
経常利益比率 【損益計算書】	経常利益÷経常収益	4.1%	4.6%	4.8%	0.2%
	経常利益	5,175 百万円	5,959 百万円	6,535 百万円	576 百万円
	経常収益	125,085 百万円	128,861 百万円	134,963 百万円	6,102 百万円
診療経費比率 【損益計算書】	診療経費÷附属病院収益	68.4%	64.6%	62.1%	△ 2.5%
	診療経費	16,811 百万円	15,970 百万円	16,640 百万円	670 百万円
	附属病院収益	24,576 百万円	24,712 百万円	26,815 百万円	2,103 百万円

	18年度	19年度	20年度	増△減(前年比較)
附属病院収入対長期借入金返済比率 【キャッシュ・フロー】	(財務・経営センターへの返済(債務負担金、長期借入金))÷附属病院収入 15.0%	14.9%	13.4%	△ 1.5%
財務・経営センターへの返済(債務負担金、長期借入金)	3,655 百万円	3,666 百万円	3,563 百万円	△ 103 百万円
附属病院収入	24,438 百万円	24,643 百万円	26,506 百万円	1,863 百万円
運営費交付金比率 【決算報告書】 【損益計算書】	運営費交付金÷経常収益 49.7%	47.2%	45.1%	△ 2.1%
運営費交付金	62,228 百万円	60,874 百万円	60,868 百万円	△ 6 百万円
経常収益	125,085 百万円	128,861 百万円	134,963 百万円	6,102 百万円
自己資本経常利益率 【損益計算書】 【貸借対照表】	経常利益÷純資産 2.0%	2.2%	2.4%	0.2%
経常利益	5,175 百万円	5,959 百万円	6,535 百万円	576 百万円
純資産	264,682 百万円	272,941 百万円	276,476 百万円	3,535 百万円
総資本経常利益率 【損益計算書】 【貸借対照表】	経常利益÷総資産 1.3%	1.4%	1.5%	0.1%
経常利益	5,175 百万円	5,959 百万円	6,535 百万円	576 百万円
総資産	397,569 百万円	417,057 百万円	430,615 百万円	13,558 百万円

■監事の意見書および独立監査人監査報告書

平成21年6月22日
国立大学法人京都大学 総長 松本 統 殿
国立大学法人京都大学 監事 平井 紀 夫 監事 佐々木 茂 夫
財務諸表及び決算報告書に関する意見について
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づく平成20事業年度財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見は下記のとおりです。
記
1. 監査の方法の概要 会計監査人(新日本有限責任監査法人)の監査に立ち会うとともに、監査結果の報告を受け、監査を実施した。また、担当部署等から執行状況、決算状況を聴取する実地監査及び重要書類の確認等の書面監査を実施した。
2. 監査の結果 (1) 財務諸表は、国立大学法人会計基準等に依り作成され、法人の財政状態及び運営状況を正しく表示しており、附属明細書は適切に補足説明していることを認める。 (2) 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく表示していることを認める。 (3) 会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
以上

独立監査人の監査報告書
平成21年6月22日
国立大学法人 京 都 大 学 学 長 松 本 統 殿
新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 竹山 健二 業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 清水 至 業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 市田 龍 業務執行社員
当監査法人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、国立大学法人京都大学の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、利益の処分に関する書類(案)及び附属明細書(関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づき記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)の作成責任は、学長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。
当監査法人は、国立大学法人等に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、国立大学法人内部者による不正及び隠蔽並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、学長が採用した会計方針及びその適用方法並びに学長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす国立大学法人内部者による不正及び隠蔽並びに違法行為の有無が認められなかったとの事実を告げている。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない国立大学法人内部者による不正及び隠蔽又は違法行為の有無について意見を述べたものではない。
監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。 (1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)が、国立大学法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、国立大学法人京都大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、国立大学法人の業務運営の状況を正しく表示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
追加情報 附属明細書(開示すべきセグメント情報)に記載されているとおり、セグメントの区分を変更している。 国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。
以上